

令和5年度表彰式及び第67回定時社員総会が開催されました。

令和6年6月26日（水）、東京都千代田区のアルカディア市ヶ谷において、令和5年度表彰式及び第67回定時社員総会が開催されました。表彰式・総会において、会長及び来賓より以下のとおりの挨拶（要旨）がありました。



一般社団法人
全日本建設技術協会
会長 おおいし ひさかず 大石 久和

表彰式 会長挨拶

本日は、全国から表彰式にお集まりいただきありがとうございます。
また、足立先生をはじめご来賓の皆様、ご出席いただきありがとうございます。
地域の皆様の暮らしの安全と効率化のために、皆様は長年にわたり大変な努力をしてこられました。改めて心から感謝を申し上げます。
ぜひとも皆様の努力が地域の中で生かされ、それが正当に評価される時代が1日でも早く来ることを祈念いたしまして、冒頭のご挨拶といたします。

表彰式 来賓挨拶



全日本建設技術協会顧問
参議院議員
足立 あだち としゆき 敏之氏

本日は、谷口賞、谷口功労賞、小沢賞、全建賞等を受賞された皆様に、心からお喜び申し上げます。

私も技術者の端くれとして、自分が担当した事業が土木学会賞や全建賞を受賞することが大きな目標でした。自分の人生でも、そのような賞を受賞したことは非常に誇りに思いますし、本日まで出席の皆様もこのような榮譽を受けられて、本当に胸を熱くされている方がたくさんいらっしゃるのではないかと思います。

私が現役の頃に携わったプロジェクトや国会議員になってから携わらせていただいたプロジェクトが全建賞の受賞者として名を連ねられており、胸が熱くなります。

例えば、四国地方整備局長の時に携わった仁淀川の新日下川放水路は、同じ河川で3本目の放水路を作るという画期的なプロジェクトでしたが、先日、竣工式を迎え、非常に感慨深いものがあります。

国会議員になってからも、北海道胆振東部地震が発生したときにはすぐ現地に駆けつけ、現地も視察させていただきましたが、胆振東部地震の対応が評価され受賞されており、又、奈良俣ダムの再編や立野ダムの建設には完成式典にも出席させていただきました。このようなプロジェクトが受賞事業として名を連ねられているのは、本当にうれしい限りで、ご尽力された皆様に改めて感謝と御礼を申し上げます。

また、本年1月1日に能登半島地震が発生し、現地に5回視察に行きましたが、被災状況を見て、いくつかの点であらかじめこうしておけば良かったということを感じました。そのような後悔がないようにするために、一つ一つ技術を積み重ね、その進歩を皆様に担っていただくことが重要だと思っております。これからの皆様のご尽力、ご研鑽に大いに期待します。

本日は各賞の受賞おめでとうございます。

さきほど、足立先生からお話がありましたとおり、いろいろなところで一緒に仕事をした方々が受賞されることを非常にうれしく思います。

日本は山も非常に多く軟弱地盤であり、技術的に克服しなければいけない課題がたくさんあります。ましてや、今は人口減少下であり、働き方改革として自動化も含めてより効率的に進めていかなければならず、その課題を克服していくのはやはり技術力ではないかと思えます。

技術力は、各々の現場、各地域で底上げしていただくものであり、皆様のおかげで技術力は保たれていると思います。

今後ますます災害が多くなると予測される中で、どのようにしてその技術を伝承していくのかということが大きな課題であり、ぜひとも受賞された皆様には、これらの技術を後輩に引き継ぐようお願いしたいと思います。

これまでの努力と今回の受賞にお祝いを申し上げますとともに、さらにご活躍されることをご期待しまして、私からのお祝いの言葉といたします。



国土交通省技監
よしおか みきお
吉岡 幹夫 氏

全建賞審査委員会を代表して心よりお喜び申し上げます。

全建賞は、我が国の建設技術の発展に寄与することを目的に、昭和28年に創設され、昭和29年に第1回表彰が行われた歴史と伝統ある賞です。今回の表彰で71回を数え、3,049事業が受賞されております。

これらの事業は、国民生活と社会経済活動を支えるインフラとして既に大きなストック効果を発揮するとともに、地域の皆様から親しまれる施設として活用されており、携ってこられた技術者たちの長年にわたる努力が目に見える形で実を結んだ成果です。

令和5年度全建賞については、国、都道府県、市区町村、機構・公社等から244事業と多くの応募をいただき、予備審査委員会、さらに本審査委員会で審査を行い、最終的に75の事業を選定いたしました。

受賞された事業は、厳しい施工条件をデジタル技術の活用やプレキャスト化により克服し無事完成に導いた事業、河川・道路・まちづくりの事業が連携し、一体整備により効果的に地域の振興に貢献している取組、既存技術の創意工夫によりコスト縮減と工期短縮を実現した事業など、全国の先例となる事業ばかりです。また、ソフト施策においては、AIを活用した調査・点検、見せる復興という優れた着眼点、インフラで取り組むDXの体験型広報やSNSを活用した広報などの優れた取組がありました。

このような取組が、全国各地域での事業や施策の課題解決の一助として活用されるよう、先進的、意欲的な優良事業が横展開されることが重要と考えています。

受賞された皆様におかれましては、今回の表彰を契機に、インフラの整備・維持管理により一層取り組んでいただき、引き続き社会に貢献するという重要な使命を担っていただくことを期待しています。

最後になりますが、全建のますますのご発展と本日お集まりの皆様はじめ、全建会員の皆様のご健勝、ご活躍を祈念して、私のお祝いの言葉とさせていただきます。



全建賞審査委員会委員長
筑波大学名誉教授
いしだ はるお
石田 東生 氏

定時社員総会 会長挨拶



一般社団法人
全日本建設技術協会
おおいし ひさかず
会長 大石 久和

会員の皆様には、大変お忙しい中、総会にご出席いただきありがとうございます。
われわれ全建会員は、地域の皆様のためにインフラを整備し、インフラをご利用いただくための種々の施策を遂行するための発注者側の技術者として頑張っておられます。今回の国会でも品確法が改正されるなど、われわれの環境は少しずつ良くなってきているとは思いますが、諸外国に比べると非常に厳しい環境にあることは皆様ご存じのとおりです。

私からの挨拶として、二つの数字を申し上げたいと思います。

一つは公共事業で、厳密にいうと公的固定資本形成といいますが、それが1995年頃を100とすると、アメリカは241で2.4倍、ドイツは194で1.9倍の伸びになっています。一方で日本は64で、G7参加国のうち下り坂な国は日本だけです。だからわれわれ全建会員は非常に苦勞しているのです。道路をつくってくれ、河川を改修してくれと言われているのになかなか地域の要望に応え切れないのです。

もう一つの数字は、名目GDPの推移です。これも1995年頃を100としたときに、アメリカは300、ドイツは179、日本は102です。つまりアメリカは3倍、ドイツは約2倍に伸びているのに日本だけが1995年から全く成長していないのです。

地域の期待に応えるために、われわれを取り巻く環境がより良くなるように、われわれ自身も努力していかなければいけないと思います。

定時社員総会 来賓挨拶



国土交通省大臣官房
技術総括審議官
いしばし ひろのぶ
石橋 洋信氏

会員の皆様には、全国各地で社会資本の整備やメンテナンスなどにご尽力いただいておりますことを改めて御礼申し上げます。

特に今年1月1日に発生した能登半島地震においては、会員の皆様には、発災直後から全国から緊急支援活動や応急復旧活動などにご尽力いただきました。この場をお借りして感謝申し上げます。

国土強靱化のための5か年加速化対策は、今年4年目を迎えております。能登半島地震の教訓を踏まえて、国土強靱化実施中期計画の早期策定に取り組んでまいります。継続的な強靱化投資により国民の生命や財産を守るとともに、その担い手である建設業の持続的な発展と生産性向上のためには、やはり中期計画に盛り込む投資見通しをしっかりと立てたうえで、人や資本にしっかりと投資していただく必要があります。

先の通常国会では品確法の改正が成立し、担い手確保のための対策、働き方改革や処遇改善、地域の建設業などの維持に向けた環境整備や新技術の活用による生産性向上、さらには公共事業の発注体制の強化という4つの観点から必要な措置が位置づけられたところです。

また、同じ国会において建設業法及び入契法の改正も成立しました。建設業の担い手を確保するため、労働者の処遇改善、資材高騰に伴う労務費へのしわ寄せ防止、働き方改革と生産性向上のための措置が盛り込まれています。

今後この改正された法律を、現場で執行していかなければいけないという中で、会員の皆様にもご支援をお願いする次第です。特に生産性向上に向けては、2040年までに少なくとも建設現場の省人化3割、生産性向上1.5倍を達成するため、i-Construction2.0やインフラDXの加速化に取り組んでまいります。

その実現のためには、協会が取り組んでこられた建設技術者の技術水準向上などの取組を加速するとともに、様々な活動を展開していただくことを期待しております。

結びになりますが、全建のますますのご発展と、本日ご参加の皆様のご健勝を祈念いたしましてお祝いのご挨拶とさせていただきます。

この機会に2つ話題提供をさせていただきたいと思います。

今年の1月1日に発生した能登半島地震では石川県や富山県を中心に漁業関係施設について甚大な被害が生じ、とりわけ石川県では69ある漁港のうちの60漁港が被災しました。輪島市、珠洲市の沿岸では地盤が最大で4m程度隆起し、港が干上がったような状態になっているのは報道で多く伝えられたところです。

もとよりこの漁港の管理者は石川県と関係の市町の皆様であったわけですが、技術者が足りないということで、発災直後から全国15の都道府県から応援という形で被害状況の把握のために現地に入っていただき、1ヶ月程度で被害状況調査を終えることができました。

なお、12の都道府県、1つの政令市から、18名の方が石川県、富山県、輪島市、七尾市、能登町、富山市、氷見市などに現在も応援という形で入っていただいております。そして我々水産庁でも、限られた人員の中で代行工事を行ったり、関係団体と協力して、直轄調査ということで、災害復旧への支援に取り組んでいます。

もう1点は、漁港漁場整備法という我々の整備の根拠となっている法律があります。この法の目的は、計画的な整備と維持管理を適切に行うということでしたが、昨年の通常国会で改正され、漁港の活用促進が目的に追加されました。

具体的には、漁港は漁業根拠地であり、海業等の推進により地域のにぎわいに資するように、民間事業者などが事業を営むために漁港の施設や用地などを長期間にわたって貸付け、あるいは水域の占有などができるという新しい制度が生まれたところです。

関係の地方公共団体、漁業関係団体との協力一体の取組をこれからも進めたいと思いますので、全建会員の皆様には引き続き一緒になって取り組んでいただきたいと思います。



水産庁

漁港漁場整備部長
たなか いくや
田中 郁也氏

※来賓の方につきましては、令和6年6月26日現在の所属となります。